

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

特になし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

・建物並びに器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 重要な会計方針の変更

特になし

4. 法人で採用する退職給付制度

独立行政法人 福祉医療機構

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の財務諸表(第1号1様式、第2号1様式、第3号1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号3様式、第2号3様式、第3号3様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号4様式、第2号4様式、第3号4様式)

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

拠点—ドッポケアクラブ・本部 サービス区分—居宅介護等、移動支援、福祉有償運送、生活サポート

—ドッポケアホーム宝来

—グループホーム、ショートステイ

—どっぼジョブセンター日進

—就労移行支援、就労継続支援B型

—どっぼ就労塾日進

—放課後等デイサービス

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地—さいたま市西区宝来382-1	7,950,600			7,950,600
建物—同所同番 ケアホーム宝来	44,191,906		2,956,147	41,235,759
合計	52,142,506		2,956,147	49,186,359

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

なし

計算書類に対する注記

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし	円
計	円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	7,950,600		7,950,600
建物	50,104,200	8,868,441	41,235,759
機械及び装置	6,696,000	906,750	5,789,250
車輛運搬具	2,033,862	787,511	1,246,351
器具及び備品	2,569,888	919,387	1,650,501
有形リース資産	1,934,400	1,078,800	855,600
無形リース資産	3,277,500	1,993,500	1,284,000
合計	74,566,450	14,554,389	60,012,061

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
特になし			
合計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位:円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
ケアクラブ事務所	串田由幸	さいたま市西区三橋6-1645-1-309				理事長		理事長所有のマンションを賃	2,052,000	家賃・駐車場3台	

取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引は、平成26年3月NPOドッククラブを解散し、同法人の行っていた社会福祉事業を継承するに当たり、既に事務所として使用していた「マーレム大宮309号室」の契約をそのまま継承したものである。現在の契約額は月額171,000円(内訳は家賃150,000円 駐車場3台21,000円)である。民法上の利益相反行為に該当する為、理事会・評議員会の承認済みである。

13. 重要な偶発債務

計算書類に対する注記

なし

14. 重要な後発事象

なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

特になし